

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和4年8月26日(金)
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎2階会議室
出 席 委 員	2名(2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・14番)
欠 席 委 員	2名(1・13)
議 事 日 程	第1 議事録署名委員の指名 第2 報告事項 第3 農地法第4条に基づく許可申請について 第4 農地法第5条に基づく許可申請について 第5 農用地利用集積計画の決定について
出席した者の職氏名	事務局長 深石 尚志 書記 田邊 郁也
付 託 事 件	開会 9時30分
事務局	ただ今から令和4年度第3回飯南町農業委員会総会を開催致します。 (議長からあいさつがなされたのち、出席委員12名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に2番委員、3番委員が使命された。)
議長	それでは、事務局より報告事項について説明をお願い致します。
事務局	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、資料に基づき説明。
議長	続いて、議案審議に入ります。 議第1号 農地法第4条に基づく許可申請について
議長	議第1号 農地法第4条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第1号 農地法第4条に基づく許可申請について、本日1件の申請が出ています。 受付番号224-1号 申請年月日 令和4年8月5日

申請者の住所 氏名 職業	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■
申請土地 所在	■■■■■
登記簿地目 現況地目	畑 雑種地
面積	9.98㎡
農地区分	その他地域
転用目的 転用の詳細	墓地 先祖の墓地は、山林が生い茂った小高い山の上であり、墓参が困難な状況にあるため実家近くに移転する。
工事計画期間 防除施設計画	許可の日から永久 上土を剥ぎ取り整地転圧し墓碑を建立する。近隣の土地も所有地であり、近隣土地所有者等に悪影響を及ぼす恐れはない。
工事費 建築費一式 資金調達計画 自己資金	200万円 200万円
	5ページに位置図をつけていますのでご覧ください。
議長	ありがとうございました。 このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます。
■■■■■推進委員	■■月■■日に地元農業員と私で現地に行き、申請者から話を聞きました。転用の理由につきましては記載のとおりです。 許可基準からみた意見につきましては、 他の権利を有する者の同意状況 あり 遅滞なく事業を実施する確実性 確実 計画面積の妥当性 適当 周辺農地への支障状況 なし 許可を認める場合に付すべき条件 なし 以上、適当と認められますのでよろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

	(全員挙手)
議長	全員挙手ですので議第1号は原案どおり可決いたしました。
	議第2号 農地法第5条に基づく許可申請について
議長	議第2号 農地法第5条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第2号 農地法第5条に基づく許可申請について、本日1件の申請が出ています。
	受付番号225-1号
	申請年月日 令和4年8月9日
	譲受人住所 氏名 氏
	職業
	譲渡人住所 氏名
	職業
	申請土地 登記地目 田
	現況地目 田
	面積 283㎡
	農地区分 第一種農地、集落に接続して設置されるもの
	転用目的 個人住宅
	転用の詳細 住宅を新築する
	施設の利用期限 許可日から永久
	防除施設計画 雨水については既存水路に排水する
	転用期間 許可日から永久
	工事費
	土地造成費 1,500,000円
	建設費 25,000,000円
	計 26,500,000円
	資金調達計画 自己資金及び借入金
	8ページに位置図をつけておりますのでご覧下さい。
議長	ありがとうございました。 このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます。
推進委員	現地はよく知った人の農地でございます。 許可基準からみた意見につきましては、 他の権利を有する者の同意状況 あり 遅滞なく事業を実施する確実性 確実

	計画面積の妥当性 適当
	周辺農地への支障状況 なし
	許可を認める場合に付すべき条件 なし
	でございます。よろしくお願いたします。
事務局	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。
	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長	全員挙手ですので議第2号は原案どおり可決いたしました。
	議第3号 農用地利用集積計画の決定について
議長	議第3号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第3号 農用地利用集積計画について、本日1件の申請が出ています。
	整理番号1
	利用権の設定を受ける者
	利用権を設定する者
	利用権を設定する土地 他筆
	合計面積 5,229㎡
	現況地目 田
	設定する権利
	利用権の種類 賃借権
	内容 水田
	作付け 37.70a
	始期 令和4年9月1日
	終期 令和9年3月31日
	契約 4年7月
	新・再 再設定
	借賃 10a当り玄米1袋
	支払方法 毎年12月末日までに本人に手渡し
	11ページに位置図をつけておりますのでご覧下さい。

議長	ありがとうございました。 このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます
推進委員	所有者の住所は[]にあります。畦畔管理等は自分でされています。再設定ですのでよろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。
議長	(全員挙手)
事務局	全員挙手ですので議第3号は原案どおり可決いたしました。 以上を持ちまして、議案審議を終了します。 続きまして、事務局から情報提供をお願いいたします。
事務局	事務局より「太陽光発電設備への転用」、「農地機構だより第45号」、「農地機構だより第46号」について資料を基に情報提供がなされた。
議長	ありがとうございました。 その他、何か情報提供がございますか。 (一同なし)
議長	それでは、その他何かございませんか
事務局	来月の農業委員会は、9月22日(木)に飯南町役場本庁舎2階会議室で行います。
議長	ありがとうございました。 それでは最後に事務局より農地転用について説明をしていただきたいと思います。
事務局	事務局より農地転用の流れについて口頭で説明がなされた。
議長	ありがとうございました。 その他、何かございますか。
委員	よろしいですか。 農業委員会法第38条に町に対して意見が出せるとあります。 私たちの任期も1年を切りましたのでこの3年間で私たちの活動

議長	の集大成として町に意見書を提出してはどうかと思っています。 テーマとしては総会でも話題に挙がっている「農業従事者の確保」「農地を維持するためにはどうしたら良いか」というものを考えていると思いますがどうでしょうか？ 委員会を開いて皆さまの意見を頂戴したいと思います。 役員だけでなく、委員皆さまから意見を受け付けますのでよろしくお願いします。 以上をもちまして総会を終了します。 終了時間 10時19分 会 長 ㊟ 2番委員 ㊟ 3番委員 ㊟
----	--